

大妻募金ニュース

Otsuma Donation Newsletter

第6号 発行日：2021年12月1日

はじめに

- 「大妻募金ニュース」は、本学にお寄せいただいた寄付に関するニュースをお届けします。6月と12月の年2回発行予定です。
- 「新型コロナウイルス感染症対応修学支援」寄付金にご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございます。活用状況を本号で一部紹介しておりますのでご参照ください。

目次：

1	ホテル・ドゥ・ミクニとチャリティプロジェクト始まる 社会連携進む
2	寄付金の中間報告 (国際交流支援、コロナ対応寄付金)
3	寄付金控除のご案内 一確定申告をお忘れなく

★Otsuma フォト

大妻祭・大妻多摩祭は初めてのオンライン開催となりました



配信の様子 (千代田)



パフォーマンス (多摩)

1. ホテル・ドゥ・ミクニとチャリティプロジェクト始まる 社会連携進む

大妻学院は令和3年7月からフランス料理の名店「ホテル・ドゥ・ミクニ」(四ツ谷駅下車徒歩7分)とチャリティプロジェクトを始めました。



これは本学院関係者(以下 関係者)を対象とした取り組みで、「同店予約の際に関係者であることを伝えると、利用金額の一部が本学院への寄付金になる」というものです。寄付金は本学院の学生・生徒の教育研究活動支援のための資金として活用されます。利用者の中に関係者が1人でも含まれればチャリティの対象となりますので、ぜひご参加ください。

◇関係者の範囲
大妻学院が設置する学校に所属する教職員、

三國シェフの授業もスタート

同店オーナーシェフの三國清三氏が代表取締役社長・代表理事を務める株式会社ソシエテミクニおよび一般社団法人国際食文化交流協会は、大妻女子大学と令和3年2月に教育活動や食文化活動活性化等を目的とした連携・協力協定を締結しました。前述のチャリティプロジェクトはさらなる協力関係強化と同店から本学への教育研究活動支援を目的として企画されたものです。

令和4年2月からは三國シェフが担当する全学共通科目「地域文化理解」がいよいよス

卒業生、保証人ならびにそれらの同行者

- ◇利用金額の一部が寄付金になるもの
- ・ランチ、ディナー各コース
 - ・マリアージュ(飲食に係る金額のみ)
 - ・同店ウェブサイト掲載の通信販売商品



※予約の際に関係者である旨を必ずお伝えください。

※関係者限定の特別プランもあります。詳しい内容はお店に問い合わせください。

◇予約・問い合わせ
ホテル・ドゥ・ミクニ
TEL 03-3351-3810

URL <https://oui-mikuni.co.jp/>



スタート。学生は国内外の第一線で活躍する食のプロフェッショナルによる講義と調理実習、フィールドスタディを通じ、食についての基本的理解と価値観を醸成することが可能となります。(写真は左から市川博家政学部長、井上美沙子理事、三國シェフ、伊藤正直理事長・学長)



社会、地域連携の一環として さくらフェスティバルを今年度も開催

「持続可能な共生社会の実現への貢献」を使命の一つとして掲げる大妻学院は、チャリティプロジェクトのように、国内外の企業や地域・行政機関あるいは教育機関等との協働活動に積極的に参画しています。

千代田キャンパスでは、千代田区が毎年、桜の咲く頃に開催している「千代田のさくらまつり」の一環として、地域の活性化と地域文化の内外への発信を目的とした「大妻さくらフェスティバル」を開催しています。

令和3年度は令和4年3月26日(土)に開催。昨年度と同じくオンラインを中心とした

非対面方式での実施ではありますが、趣向を凝らしたさまざまな催しを予定しています。

フェスティバルにまつわる俳句やパンフレット表紙デザイン画を今年度も令和3年12月8日～令和4年1月7日で募集しています。採用者(入賞者)はギフト券や図書カードを進呈。詳しくは以下のウェブサイトをご参照ください。

俳句大賞
募集ページ



表紙デザイン画
募集ページ



2. 寄付金の中間報告（国際交流支援、コロナ対応寄付金）

今年も多額のご支援、誠にありがとうございました。年度途中ですが、令和3年度の寄付金活用事例の一部ご紹介

学生のピアサポート実施費などに（国際交流支援）

卒業生の財産を相続した親族の方から令和元年10月、国際交流を指定使途にしたご寄付をいただきました。令和2年度の事業は前回の募金ニュース第5号でご報告しましたが、令和3年度は次のとおり活用させていただきました。

・「留学経験者から話を聞く会」実施費（写真左）

留学経験者が留学希望者の留学計画・準備等を体験談で



アシストするピアサポート実施費として。令和元年に長期留学・交換留学等に参加した学生がオンラインで留学生活に関する説明を

します。最終的な内容は次号（第7号）でご報告いたします。

行いました。

・プロジェクタ等購入費（写真右）

小型短焦点プロジェクター、可動テーブル、可動式スクリーン、付属ケーブル等の購入費として。国際交流に関する説明会・ガイダンス・交流会の実施など様々な場所やシチュエーションでの発表に利用いたします。



その他、留学生へのオンライン・ピアサポート実施費やCASEC受験料のほか、国際交流推進にともなう事業費に充当させていただきました。

食の支援などに（コロナ対応寄付）

令和3年度にいただいた新型コロナウイルス感染症対応留学支援寄付金は、令和2年度からの繰り越し分と合わせて次のとおり活用させていただきました。

【大学（短大、大学院含む）】

経済的に困窮している学生への「食」に対する支援として10月末から11月にかけて、千代田・多摩の学生に食堂で使える500円の食券のべ4,030食分を給付しました。

コロナ禍でアルバイトが思うようにできず、一日一食で過ごしていたと話す学生からは「久しぶりにバランスの取

れた食事ができました。とてもありがたいです」と、感謝の言葉を述べています。

【中高】

大妻嵐山中高は感染拡大防止のため、洗面所の自動水栓設置費に充当しました。大妻中高、大妻多摩中高、大妻中野中高は令和2年度と同様、授業料減免対応費に充当する予定です。



3. 寄付金控除のご案内—確定申告をお忘れなく

本学に対する2,000円を超えるご寄付は、確定申告をすることで税制上の優遇措置（寄付金控除）が受けられます。

所得税については「税額控除」と「所得控除」のうち、どちらか有利な方を寄付者ご自身が選択できます。寄付者の方には、本学院発行の「寄付金領収書」と、「税額控除に係る証明書（写）」（税額控除をご利用の方）、および、「特定公益増進法人であることの証明書（写）」（所得控除をご利用の方）をお送りしております。どちらかの証明書をご利用の上、最寄りの税務署で確定申告を行って

ください。

所得税の確定申告は基本的に毎年2月16日から3月15日まで（※それぞれの日付が土曜・日曜・国民の祝日・休日の場合は、翌日）。詳細は国税庁ウェブサイトをご参照ください。

なお自治体の条例によっては所得税の控除に加え、住民税の寄付金控除を受けることができる場合があります。本学が所在する自治体では東京都と多摩市が指定されておりますので、詳しくはお住まいの自治体にご相談ください。

編集後記

募金ニュース第6号いかがでしたでしょうか。6月から始まりました「大妻講堂修繕支援募金」は12月1日現在で約1,900万円のご寄付を頂戴することができましたが、目標金額の5,000万円達成まで、まだまだ皆さまの協力が必要です。引き続きご支援くださいますようよろしくお願いいたします。

編集・発行／問い合わせ先

大妻学院財務センター 寄付・募金グループ
〒102-8357 東京都千代田区三番町12番地
電話：03（5275）6407 <平日8:30～17:30>
FAX：03（5275）6800
電子メール：kifu@ml.otsuma.ac.jp
URL <https://www.otsuma.jp/donation/>

